

審議案件に関する概要

令和6年9月12日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項 [新設]
届出日	令和6年1月22日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所
株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役 富山 浩樹	札幌市東区北8条東4丁目1番地20号

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	サツドラ足寄店 足寄郡足寄町南3条1丁目1-2、5、6、7、10	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役 富山 浩樹 札幌市東区北8条東4丁目1番地20号	
(3) 新設日	令和6年9月23日	
(4) 店舗面積の合計	1,272㎡	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	42台
	駐輪場の収容台数	10台
	荷さばき施設の面積	40㎡
	廃棄物保管施設の容量	10m ³
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	午前7:00～午後9:50
	駐車場の利用時間帯	午前6:30～午後10:00
	駐車場の出入口数	出入口2箇所
	荷さばき時間帯	午前6:00～午後10:00

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要台数42台≤設置台数42台
	従業員駐車場等の整備	34台
	駐輪場の整備	10台分設置
	来客車両等の入出庫方法	屋外平面自走式、オペレーター無し
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 各配送業者が集中しないよう時間の配分に配慮。 一括配送などの実施により搬入回数の削減に配慮。
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の出入口は、見通しの良い位置に設けドライバーの視距を確保し、歩行者や自転車の安全確保に配慮。 各出入口に「一旦停止」等の路面標示及び看板を設置して、歩行者や自転車の安全確保、交通安全対策に配慮。 敷地の境界には、車止めバリカを設置して、駐車場の出入り口以外からの侵入防止に努める。
交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 開店時及び売り出し等で混雑が予想される日に配置(2名)し円滑な交通誘導と安全対策に努める。なお、配置場所については、時間帯、混雑状況に応じて臨機に対応する 	

	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 降雪10cm以上で出勤し店舗開店前までに終了させる。降雪状況に応じて適時排出し、来客用駐車台数の確保に努める。また、公道に堆積した雪で、出入口付近の見通しの悪化等、交通安全上の問題が発生した場合は、その排雪にも努める。 				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	60dB	36dB	○	
		2	60dB	38dB	○	
		3	60dB	52dB	○	
		4	55dB	48dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	1	50dB	17dB	○	
		2	50dB	22dB	○	
		3	50dB	37dB	○	
		4	45dB	34dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点/音源の種類		規制基準値	予測結果	評価
		a1	冷凍機①	40dB	34dB	○
		a2	排気①	50dB	42dB	◎
		※ 評価◎は、敷地境界で規制基準を満足する ※ 評価○は、直近住居壁際で規制基準を満足する				
	騒音問題の一般的対策	<ul style="list-style-type: none"> 店舗職員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行及びアイドリング停止を行うよう指導。 来客者へアイドリング停止の呼びかけをする看板を駐車場内に設置し、騒音の軽減に配慮。 豪雪時など安全が優先される以外の通常の夜間時間帯(午後10時から午前6時)の除排雪作業は実施しない。 				
	荷捌き作業時の対策	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な搬入により、搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮。 搬入業者へのアイドリング停止の徹底。 				
	付帯設備・施設等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 室外機及び排気は低騒音型を選定し、住宅から離れた位置に設置することで騒音の軽減に配慮。 				
	青少年等の蝟集等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 閉店後は、駐車場出入口をチェーンで閉鎖し、青少年の蝟集による騒音防止対策を講じる。 				
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境問題を発生させる恐れがある場合、適正な対応策を講じる。 住民から苦情が発生した場合は、迅速に対応を図る。 				
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 5.927 m ³ ≤ 設置容量9.72m ³				
	保管場所の位置、構造等	屋外に設置するが、開閉時以外は施錠して管理するので、廃棄物の飛散はなし。				
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 分別を徹底し引き取り作業の迅速化を図る。 法や条例に基づき適切に処理。 				
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> 古紙、段ボール、発泡スチロール等のリサイクルの徹底 ビン、カン、ペットボトルを分別し、リサイクル資源化に配慮。 				
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> 在庫管理を徹底し食品ロスにならないよう努めるが、食品の廃棄が出て生ごみが発生した場合は、室内で蓋つきの容器に一時保管して悪臭の 				

		発散防止に配慮する。
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境問題の発生のおそれがある場合は、適正な対応策を講じる
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 屋外照明や広告塔照明は光害が生じることがないように、照明は駐車場敷地内を照らし、明るさは10ルクス程度に抑え、営業終了後に消灯。
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体から避難場所の提供や物資の提供等の要請があれば必要な協力を行う。
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 閉店後は、建物機械警備の作動及び施錠を徹底。 自治会の防犯活動などへの適切な協力を配慮。 所轄警察署との連携を図って緊急時の対応を行う。
(7) 関係行政機関との協議状況		
公安委員会		
	北海道警察本部 交通部交通規制課	<p>令和5年11月13日 計画概要について説明</p> <p>○大店立地法の指針で駐車場法に基づく構造及び設備の基準が適用される駐車場を設置する場合にあっては、これを遵守することは当然であると記載されている以上、既存切下げで交通量が少ないエリアでも、これを守るように努めてほしい。ただ、電柱移設の予算がなく、信号交差点の混雑回避等の理由で、今の計画位置から少しずらして電柱を避けた場所への設置するのであれば、交差点から5m離れていなくてもやむを得ない可能性がある。ただし、警察では最終判断はできないので関係機関と協議のうえ、決定すること。 →承知した。</p>
	北海道釧路方面 本別警察署 地域・交通課	<p>令和6年1月11日 計画概要について説明</p> <p>○指摘事項無し 北海道警察本部の指導に沿って運用すること →承知した。</p>
道路管理者		
	帯広開発建設部 足寄道路事務所 総務課（国道）	<p>令和6年1月11日 計画概要に沿って説明</p> <p>○出入口の位置と幅に関して問題なし →承知した。</p>
	足寄町建設課建設室 管理・都市計画（町道）	<p>令和6年1月11日 計画概要に沿って説明</p> <p>○出入口の位置と幅に関して問題なし 駐車場出入口の件も警察の指導のとおり対応すること →承知した。</p>
地元市町村		
	足寄町経済課 商工観光振興室	<p>令和6年1月11日 計画概要に沿って説明</p> <p>○指摘事項なし</p>
	足寄町教育委員会 事務局 総務室	<p>令和6年1月11日 計画概要に沿って説明し、通学路に該当するか確認</p>

○足寄小学校と足寄中学校の通学路に該当。 指摘事項なし。 →承知した。

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見無し（令和6年6月6日）
------------	----------------

(2) 住民等の意見	意見無し（令和6年3月14日）
------------	-----------------

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

意見無し（令和6年6月14日）
